特定労務管理対象機関指定申請の添付書類の例

別　紙

審査のために下記以外にも書類添付が必要になる場合があります。下記の書類は例なので、疑義等ありましたら個別に御相談ください。

|  |
| --- |
| 共通書類 |
| 医師労働時間短縮計画の案（医療機関勤務環境評価センターの評価を完了したもの） |
| 面接指導並びに休息時間確保体制が整備されていることを証する書類（医療法第113条第３項第２号の要件を満たすことを証する書類） |
| 労働法制にかかる違反、その他の措置がないことを証する書類（医療法第113条第３項第３号の要件を満たすことを誓約する書類（様式第６号）） |
| 医療機関勤務環境評価センターによる評価結果通知（医療法第132条の規定により通知された法第131条第１項第１号の評価の結果を示す書類） |
| Ｂ水準 | 連携Ｂ水準 | Ｃ－１水準 | Ｃ－２水準 |
| ＜救急医療の提供に係る業務＞・知事による二次、三次救急医療機関であることを指定する通知及び　受入患者数を証明する書類　　等＜居宅等における医療＞・「機能強化型在宅療養支援診療所の単独型」又は「機能強化型在宅療養支援病院の単独型」であることを証明する書類＜地域において当該医療機関以外で提供することが困難な医療＞・個別にお問い合わせください | 以下のいずれかの書類・派遣先医療機関が発行する辞令（黒塗りする等して匿名化したもの）・医師に対する副業・兼業許可書（医療機関管理者の指示による医師派遣体制が存在することが分かる書類） | ＜臨床研修＞以下の全ての書類・知事により指定された臨床研修プログラム・年次報告／変更又は新設するプログラムの変更・新設届出書＜専門研修＞・日本専門医機構により認定された専門研修プログラム／カリキュラム | 以下の全ての書類・厚生労働省審査組織に申請した医療機関申請書・技能研修計画（指定後すぐにＣ－２水準適用の該当者がいる場合）・厚生労働省審査組織による審査結果の通知書 |
| ・医療法第113条第１項の指定に係る業務があることを証する書類 | ・医療法第118条第１項の指定に係る派遣の実施に関する書類 | ・医療法第119条第１項の指定に係る業務があることを証する書類 | ・医療法第120条第１項の指定に係る業務があることを証する書類・医療法第120条第１項の確認を受けたことを証する書類 |